

短期大学卒業・高等専門学校卒業・専門学校修了等から

「学士」をめざす方へ

大学評価・学位授与機構の学位授与システム

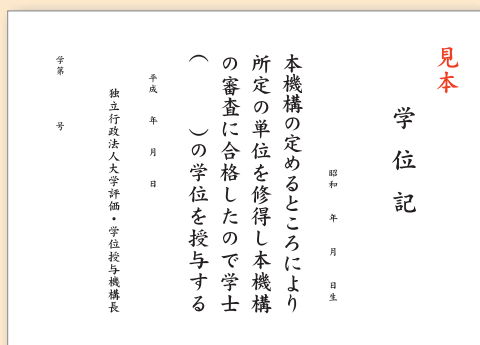
このリーフレットは、短期大学卒業者、高等専門学校卒業者、専門学校修了者等が、科目等履修生などによって大学等の単位を修得して、「学士」の学位を取得する制度の概要を説明したものです。

独立行政法人大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

新しい学士への途

この制度は、短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等が、科目等履修生として大学の単位を修得する等の方法により一定の学修を積み上げた場合、大学評価・学位授与機構の行う審査によって「学士」の学位を取得できる途を開いたものです。



(大学評価・学位授与機構から授与される「学士」の学位記の見本)

○学校教育法第104条第4項 (抜粋)
独立行政法人大学評価・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

一 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者 学士

「学士」の学位取得ま

対象者

(基礎資格を有する者)

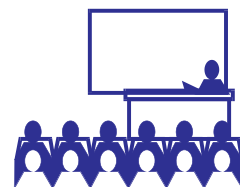
この制度を利用して申請するには、下記のいずれかに該当していることが必要です。

- 短期大学卒業生
- 高等専門学校卒業生
- 専門学校修了者
専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入することができる者
- 大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者
- 旧国立工業教員養成所卒業生
- 旧国立養護教諭養成所卒業生
- 外国で14年以上の学校教育の課程を修了した者

学修

基礎資格を有する者に該当した後の学修

専門学校修了者とは



ここでいう「専門学校修了者」に該当するのは、次の2つの基準を満たす者です。

- ①修業年限が2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の課程を修了した者
- ②学校教育法第90条に規定する大学入学資格(高等学校卒業など)を有する者

での流れ



単位の修得 学修成果の作成

電子申請 (郵送申請)

機構が定める単位修得の要件をすべて満たすように単位を修得するとともに、学修成果（レポート等）を作成します。

単位の修得

- 大学の科目等履修生等
- 短期大学専攻科
(当機構認定)
- 高等専門学校専攻科
(当機構認定)
- 大学の専攻科

学修成果の作成

- レポート等の作成

受付は毎年度4月と10月の当機構の定める期間に行います。申請は、インターネットを利用した「電子申請」で行うこととなります。ただし、電子申請の場合であっても、証明書類や学修成果などの書類は、別途、期限までに機構に郵送（書留）する必要があります。なお、インターネットを利用できない場合は、すべての申請書類を期限までに機構に郵送（書留）することとなる「郵送申請」で行うこともできます。

単位の修得

○学修すべき年限・修得すべき単位（短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者）

1

- 2年制短期大学の卒業生
- 高等専門学校の卒業生
- 専門学校修了者（修業年限2年以上、修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の課程）
(②に該当する専門学校修了者を除く)

基礎資格を有する者に該当してから
2年以上にわたり62単位以上

2

- 3年制短期大学の卒業生
- 専門学校修了者（修業年限3年以上、修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の課程）

基礎資格を有する者に該当してから
1年以上にわたり31単位以上

○履修の方針

単位の修得に当たっては、専門の学芸を体系的に履修するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮して履修しなければなりません。

学修成果の作成

- 学修成果とは、学位の取得を希望する専攻の区分に即した特定のテーマ（課題）についての学修の成果をいい、テーマはあなたがすでに単位を修得した「専門科目」を基礎として自ら設定します。
- 学修成果は原則としてレポートとしますが、専攻の区分「音楽」、「美術」（専攻分野の名称「芸術学」）では、レポート以外の学修成果（演奏を収録したDVD、作品など）を提出することができます。

審査

合格

学士の学位授与

審査は、「修得単位」の審査及び「学修成果・試験」の審査を行い、いずれもが「可」と判定された場合に「合格」となります。

■ 修得単位

■ 学修成果
■ 試験

○ 審査は、当機構の教授及び全国の大学の教員等で高度の学識を有する者の参画を得て行っています。

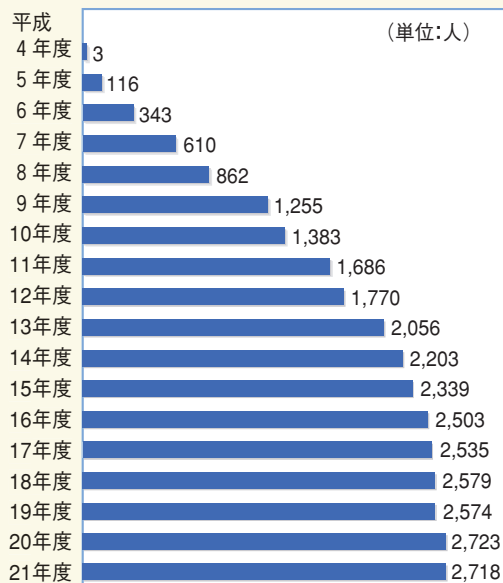
○ 大学卒業の「学士」と同等

当機構が授与する「学士」の学位は、大学卒業者に授与される「学士」と同等の学位です。（ただし、各種の資格試験において、その受験資格を「大学卒業」としている場合がありますので注意してください。）

○ 「学士」の学位に付記される専攻分野の名称

文 学	教 育 学	神 学
社 会 学	教 養 学	学 芸
社 会 科 学	法 学	政 治 学
経 済 学	商 学	経 営 学
理 学	薬 科 学	看 護 学
保 健 衛 生 学	鍼 灸 学	口 腔 保 健 学
栄 養 学	工 学	芸 術 工 学
商 船 学	農 学	水 産 学
家 政 学	芸 術 学	体 育 学

○ これまでの学位取得者数



合 計：30,258人

(平成22年4月現在)



「修得単位」の審査

○ 審査の内容

修得単位が、申請のあった専攻の区分に対応するよう、体系的に履修されているか等についての審査を行います。
(専攻の区分ごとに修得単位の審査の基準を設けています。)

「学修成果・試験」の審査

「学修成果・試験」の審査は、学修成果と試験の結果とをあわせて判定が行われます。

○ 学修成果

提出された学修成果のテーマ設定が専攻に関するものとして適切か、その内容が学士の水準に達しているかについて審査します。

○ 試 験

学修成果が申請者の学力として定着しているか、その専攻について学士の水準の学力を有しているかを見るために行われ、提出された学修成果の内容に関連する事項について、小論文（試験時間90分）の形で課されます。ただし、専攻の区分「音楽」、「美術」で作品等を提出した場合は小論文試験に代えて面接試験（15分程度）を行います。

合否の通知

申請から6か月以内に結果が通知されます。
(不合格の場合、不合格の理由があわせて通知されます。)

大学評価・学位授与機構とは

平成3年7月1日に国立学校設置法に基づく国の機関として学位授与機構が設置され、平成12年4月1日に大学評価・学位授与機構へと改組後、平成16年4月1日に独立行政法人大学評価・学位授与機構として発足しました。そのうち学位授与に関する業務は、次のとおりです。

- (1) 短期大学卒業生・高等専門学校卒業生・専修学校修了者等が大学等においてさらに一定の学修を行った場合の学士の学位授与
- (2) 大学評価・学位授与機構の認定する教育施設の課程の修了者に対する学士、修士、博士の学位授与
- (3) 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究
- (4) 大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供

当機構が発行している詳しい資料

当機構では以下の冊子等を毎年度発行しています。

- **新しい学士への途** (機構ウェブサイトからPDFファイルをダウンロード可能です。)
当機構が行う学士の学位授与制度や申請方法などを詳しく説明したもの

- **学位授与申請書類**

学位授与申請に必要な書類等のうち、当機構が指定する書類様式をつづったもの

「学士」をめざす方へ (機構ウェブサイトからPDFファイルをダウンロード可能です。)

当機構の学位授与システムを解説したパンフレット (本パンフレット)

大学評価・学位授与機構から授与される学位を広く理解して頂くために

(機構ウェブサイトからPDFファイルをダウンロード可能です。)

当機構が授与する学位を説明したパンフレット

機構ウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) のみで公開しているもの

科目等履修生制度の開設大学一覧

科目等履修生制度を開設している大学の開設学部・出願期間・授業料などの案内

大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧

当機構の認定した専攻科の学生募集の概要、授業料などの案内

学士の学位授与を申請される方は、必ず申請年度の◎印の冊子を取り寄せ、内容及び記入上の注意等をよく読んでから、申請してください。

資料の請求方法

- ① 以下のいずれかの方法  テレメールにアクセスしてください。

インターネットの場合 (パソコン・携帯電話)	http://telemail.jp/ ※PC・携帯電話各社 共通アドレスです	携帯電話なら、バーコードを読み取るだけでアクセスできます。 
自動音声応答電話の場合	IP電話 050-8601-0101	※一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約11円です。

- ② ご希望の資料の資料請求番号を入力してください。

資料名	部数	資料請求番号	送料
『新しい学士への途』	1部	488729	290円
『学位授与申請書類』	1部	488730	210円
『新しい学士への途』および『学位授与申請書類』	1セット(※)	488731	290円
「学士」をめざす方へ	1部	488732	180円
大学評価・学位授与機構から授与される学位を広く理解して頂くために	1部	488733	180円

※ 複数セットを請求する場合は、機構ウェブサイト(URL <http://www.niad.ac.jp/>)から  テレメールを利用して請求してください。

- ③ ガイダンスに従ってお届け先等の登録を行ってください。

請求方法についてのお問い合わせ
テレメールカスタマーセンター 電話050-8601-0102 (9:30~18:00)

短期大学卒業・高等専門学校卒業・専門学校修了等から

「学士」をめざす方へ

大学評価・学位授与機構の学位授与システム

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation



独立行政法人大学評価・学位授与機構

<http://www.niad.ac.jp/>

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1 独立行政法人大学評価・学位授与機構
《学位審査課》TEL.042-307-1550